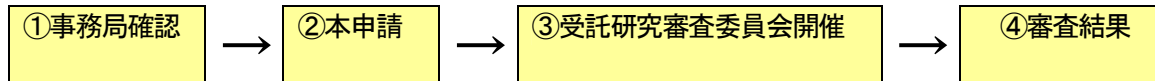


その他の受託研究（製造販売後調査等）の申請手続き

2. 研究期間中・研究期間終了後申請時の手続きについて

1) 研究期間中・研究期間終了後申請時の流れ



①	事務局確認日は、電話（TEL：0721-53-7010 内線 2173）で予約をしてください。事務局確認資料は確認用ですので、正式な署名や捺印は不要です。
②	本申請時には、原本保管資料（捺印されたもの）と受託研究審査委員会資料を、受託研究審査委員会審査予定日の3週間前迄に提出して下さい（郵送可）。
③	受託研究審査委員会は毎月（8、12月は除く）第4金曜日に開催します。
④	審査結果と審議後の受託研究審査委員会資料は、受託研究審査委員会終了1週間後ぐらいまでに、審議資料に応じて返信用封筒またはダンボール箱で返送します。依頼者の方で返信用封筒（宛名記載、切手貼付）、または宅急便ラベル（クロネコヤマト指定、着払い用の配達用ラベルに必要事項を記入）を本申請時に用意してください。